

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回 枚方市社会福祉審議会（本審）
開 催 日 時	令和5年3月29日（水） 15時 00分から 17時 18分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館第3会議室
出 席 者	上野谷加代子委員長、所めぐみ委員、福間眞智子委員、安藤和彦委員、岡崎成子委員、河野和永委員、佐藤嘉枝委員、石田慎二委員長尾祥司委員、橋本有理子委員、畑中光昭委員、原啓一郎委員 三田優子委員、三戸隆委員
欠 席 者	明石隆行委員、大西雅裕委員、富岡量秀委員、藤本良知委員
案 件 名	1. 専門分科会の委員指名について【令和5年3月29日時点】 2. 各専門分科会等の審議状況について【令和5年3月末時点】 3. 令和5年度（2023年度）策定予定の各福祉計画について 4. 民生委員・児童委員の一斉改選について 5. 枚方市成年後見制度利用促進計画 進捗状況等について 6. その他
提出された資料等の名	1. 資料1 専門分科会指名等委員一覧【令和5年3月29日時点】 2. 資料2 各専門分科会等における審議状況【令和5年3月末時点】 3. 資料3 令和5年度（2023年度）策定予定の各福祉計画について 4. 資料4 民生委員・児童委員の一斉改選について 5. 資料5-1 成年後見制度利用促進基本計画 進捗状況管理シート（令和3年度） 6. 資料5-2 成年後見制度利用促進基本計画 進捗状況管理シート（令和4年度） 7. 参考資料1 枚方市成年後見制度利用促進基本計画 実績の経年比較＜一部抜粋＞ 8. 参考資料2 中核機関の会議体等のイメージ図 9. 参考資料3 中核機関・地域連携ネットワークに関する取組経過について
決 定 事 項	報告のみ
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍 聴 者 の 数	2名

所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康福祉部 健康福祉政策課
----------------------	---------------

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
委員長	皆さまこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和4年度(2022年度)第2回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。 早速ではございますが、開催にあたり、長沢副市長よりごあいさつをお受けします。
副市長	【副市長挨拶】
事務局	長沢副市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。
委員長	ありがとうございました。それでは、本日の審議会の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。
事務局	ただ今の出席委員は14人です。委員定数18人のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。
委員長	次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。
事務局	傍聴者数は2名となっております。 入場してよろしいでしょうか。
委員長	入場を許可いたします。どうぞお入りください。
	【傍聴者 入場】
委員長	それでは、案件に移ります。案件1「専門分科会の委員指名」です。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【案件1事務局説明(資料1)】
委員長	ありがとうございます。 ただいま、案件1について事務局から説明がございました。これらの委員の指名については、委員の辞職に伴います新たな委嘱でございますし、また分科会での審議においても必要でございますので、事務局のただいまの報告のとおり、委嘱をさせていただいております。ご了承いただきたいと思っております。 それでは、続きまして案件2に入ります。 「各専門分科会等の審議状況について」3月末時点でございますが、それらの案件に移りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件2事務局説明(資料2)】
委員長	ただいま、案件2の説明がございましたけれども、それぞれの分科会

	<p>で熱心に議論をしていただき、これから計画素案、そして成案というところもあります。それについては、次の案件3で審議いただきます。</p> <p>いかがでしょう。ご質問あるいは補足等がございましたら、どうぞおっしゃってください。</p> <p>他の分科会への質問ということになりますので、どうぞ忌憚のないご意見、そして次の計画を立てることにもつながっていきますので、ご意見がございましたらここでおっしゃってください。いかがでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど事務局から地域福祉専門分科会の審議内容について報告いただいて、委員のご意見という形で最後にまとめられていましたけれども、計画の進行、進捗を評価していく中で、数で表すものだけではなくて、質的な評価もできないだろうかというようなご意見が、委員からも出されました。</p> <p>この点につきましては、数で評価できるものもありますし、質的な面でも評価したほうがいいのか、両方とも必要だというご意見として捉えているところでありますが、地域福祉というのを見ていくときに、行政であったりとか社会福祉協議会であったりとか、そういった様々な事業者の方々が担ってらっしゃる部分と、それから住民さんたち自身や当事者自身によるいろいろな活動と、専門的な部分と地域の力といいますか、住民さんたちが協働で進めていくような部分がある中で、枚方市内でも、地域の実情や取組み方、もちろん課題認識も違う中では、なかなか全部を評価することの難しさというのがあります。</p> <p>そういう中でも、委員の皆さんは皆様それぞれのお立場から、実際の経験から見えていることや考えていらっしゃることを、本当に丁寧に委員会の場でご報告をいただいております、力をもらえる場なんですね。その場にいないとなかなか伝わりにくいなと思うのですが、本当に各委員の方々が熱心に熱く、そしてまた丁寧に発言いただいているということを、この場でもお伝えします。</p> <p>今回の分科会の中では評価をしていくというところでしたので、そういったご意見を踏まえて、しっかり評価できる方法を何とか開発したいと、いつも課題認識は持ってるんですけどやり切れてないというところもあり、分科会会長としても力の足りなさを感じているところでもあります。</p> <p>恐らく各分科会でも評価などをしていくときに、同じような課題認識が出てくるんじゃないかなと思います。今この場でたちまちに解決方法を教えてくださいとかっていうことではないんですけども、それぞれの分科会で計画を立て、またそれを進め評価していくに当たって、こういうやり方で評価できるといいよとか、やってる中での工夫点とか、またそういったこともシェアといいますか、お互いに分かち合えるといいかなと思い、ほかの分科会の皆さんからもまたぜひご経験とかいろいろ</p>

	いただければと思います。
委員長	<p>どうでしょう。評価に関わることで、何人が就労したとかお金がどのぐらい上がったかというのは、制度的な変化をいいますけれども、そうではない質的評価があればいいというのが、この社会福祉領域における難しさです。ほかの分科会で、何かそういう議論はございましたか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>障害福祉専門分科会では、障害者計画の進捗状況、もしくは来年度以降の改定に関する議論ということで、昨年2回開催しました。おっしゃるように評価をどうするかということは、障害者計画には成果目標がありまして、一般就労の人員とかそれから就労継続支援（B型）の平均工賃の課題であります。今、議論になっているのが、施設からの地域移行、もしくは精神科の入院病棟からの地域移行です。そういう本人の意に沿わない入所もしくは入院してる方をどう地域移行へ促すかという取組が数値的には求められています。数値だけじゃなくて、具体的にそれぞれがどんな状況かということを示してほしいという意見の中で、それぞれの希望を示してもらったということが1件ありました。それと今、社会的な状況でいうと、昨年8月に国連の障害者権利条約の審査で、非常に多くの勧告が日本にされたということです。その中でも特にさっき言った施設からの地域移行、精神科病院からの地域移行については、もっと積極的、計画的、専門的に取り組むようにと勧告がされています。その課題は政府に向けたものではあるけど、それは地域で起こってる大事なことであって、今後その進捗のために、きめ細かい議論をしようということで、それを専門分科会で了承を得て、具体的な案を図って進捗を図るワーキンググループを今回設置することになりました。計画をつくるときには、審議会を何回も開催するけど、通常は年に1回2回しか開催しない。その間にも、社会的な状況はいろいろ変わってきます。そのことをちゃんと委員が押さえて、なおかつその進捗の中身に対して指摘ができるかということは大事なことで、計画の進捗だけでなく、学習機能を持ったような委員会を開催しながら、委員に対して情報提供する。その上で計画についての議論をする。そしてそれを進行管理する、進捗管理するようなサブ的な委員会を設けるということというのは、必要だと思っています。もう少し平たく言ったら、その日のうちに行政からの資料を見て、どう思いますかみたいな意見ってなかなか難しいので、きめ細かい情報提供、分析、もしくは意見交換の場がもう少しあればいいなと感じています。そういう意味では、今回ワーキンググループの設置を提案して、それが了承されたということは1つの形だと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。1つの形としてワーキンググループの設置を決められたということです。ほか、いかがですか。</p>

	はい、どうぞ。
委員	<p>子ども食堂で助成金、補助金を出したと資料に書いてあるんですけども、高齢者のオレンジカフェについてはどうお考えなのかということをお一つ教えてください。</p> <p>それと、コミュニティソーシャルワーカーの重層的支援会議、これって本当に動いているのかどうなのかということをお、分かりやすく説明をしていただきたい。もう一つは障害者の部分でワーキンググループをつくるとおっしゃってるんですけども、これもやはり形だけではなくて、実際に実働できる方の選任をお願いしていきたいと思いますが、それは、どうお考えなのか。</p> <p>それともう一つ、ヤングケアラーのことでこれから進めていかれると思うんですけども、この辺りをどうお考えになって進めていくのか。民生委員が頑張ってくさってるとは思いますけれども、まだまだ隠れた部分があるんじゃないかなと思ってまして、その辺りも含めて、縦割りではなくてつながってほしいなと思ってます。</p>
委員長	委員から説明できる範囲は答えていただいて、あと事務局のほうも準備していただいて、説明できる範囲でお願いします。
委員	<p>先ほどご説明いただいたワーキンググループですが、これはむしろ専門分科会が形骸化しないように中身を検討しようということで、具体的にどう方策をするべきかというために資料提供等を行政に求めないといけないうし、いわゆる入所者の状況、そして地域移行者の経過と現状と現在みたいなこともしっかり尋ねていかないといけないと思っています。きめ細かい議論のために、専門分科会が形骸化しないような形のワーキンググループの設置なので、おっしゃるように現場の職員を中心に、5、6名程度で構成し、行政にいろんな情報開示をしてもらいながら議論等をさせてもらって積極的な提案をするということで、専門分科会の議論を活性化しようということが一番の目的です。専門分科会では数値結果しか出てこないの、具体的にAさん、Bさん、Cさん、Dさんがどういう経過で施設に入ってどういう経過で出てきたのかということと、逆にその施設で満足してるのかということも含めてしっかりとつかんでいかないとけません。一番議論になったのは、地域移行の定義は一体何かということ。それはたぶんサービスの選択じゃなくて、その人の生き方が公による意向に沿わなかったということが一番問題だと位置づけられるべきだし、そういったことを基本において議論しようという提案をさせていただきます。</p> <p>さっき委員が言われた「重層的相談支援体制」ですが、恐らく自治体によってやり方や取り組む内容は違うと思うんです。枚方市は、行政内部でのそういう縦割りじゃなくていろんな支援体制を横出ししていこ</p>

	<p>うといった提案されてるわけですから、これに関しての具体的な事例として、こういう成果が出たとかそういった経緯のことを、この場でも示していただきたいなと感じています。</p>
委員長	<p>2つ意見が出ました。</p> <p>オンラインで参加の委員の方々の、各分科会でありました事柄やそのことについて何か質問やご意見があれば、お手を挙げていただくか何らかの形でサインをください。</p> <p>事務局から説明できる範囲の事柄やこういうふうに考えてるということがありますか。はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>オレンジカフェ(認知症カフェ)についてご質問をいただきましたが、現行の制度でいいますと、手元に資料がないので正確な金額はわかりませんが、設立年度とその翌年度に整備補助として2万円か5万円ぐらいを補助している程度に終わっております。</p> <p>そういった形で一定、数を増やす方向で取り組んできましたが、国においても一体的支援という形での方向性も出されておりますので、オレンジカフェについて今後運営の補助についても検討していかないと、とは考えています。まだ確定はしておりませんが、従来の2か年だけの制度ではなくて、先ほどおっしゃったように、量よりも質を高めていくためにはどのような方法があるのかなということについても検討してるところでございます。</p>
委員長	<p>次年度から次の計画を今作りつつあるわけですね。だから、そっこのほうで、より積極的なものが出てくることを期待したいですね。</p>
委員	<p>補助金を出してくださるのはいいんですが、その使い方が限定されてて、本当に利用しにくいことになっております。もっと利用しやすい、運営に関わることへの補助をしてもらえたらありがたい。今までは講師の謝礼とかでしか補助金が出ない。そういう補助金ではなくて、もう少し考えていただけたらなというふうに思います。期待しておきます。</p>
委員長	<p>それも今、委員がおっしゃったように、現場に合わせたきめ細かい討論によって、同じお金を使うんだから効果的に効率的にその部分を使いたいとのことですね。主体的に使う側がおっしゃってるんだから、それに合わせたらいかがですかというご提案だと取っておきます。</p> <p>そうしましたら、担当事務局からどうぞ。</p>
事務局	<p>子ども未来部からヤングケアラーへの支援などについて、少しご説明をさせていただきます。</p> <p>ヤングケアラーにつきましては、昨今課題として大きく認知もされてきたところではございまして、具体的な支援を進めなければならない段階に来ております。</p> <p>本市におきましては、アンケートを実施しまして、その中でヤングケアラーと思われる可能性のある方々から何に困ってるかということ</p>

	<p>抽出しますと、家事というところがやはり一番大きかったです。そこで、具体的な支援ツールとして今年度から家事支援ということで、ホームヘルパーを派遣して家事支援を行うというサービスを立ち上げております。</p> <p>ヤングケアラーの支援に関してやはり一番課題となるのは、やはり見つける、発見するという部分であると考えております。こちらにつきましては、地域において活動しておられる民生委員児童委員の方々、あるいは日常的に子どもたちの姿を見ている学校の教職員の方々、こういった方々への気づきに対する研修や見るべき視点をお伝えすることが大切と考えまして、つい先日も民生委員児童委員に対する研修テーマとしてヤングケアラーを取り上げていただいたり、教職員や市の職員に対しても研修などをさせていただきました。</p> <p>それと、持ち歩きできるようなカードの形で「こういう姿が見られたらヤングケアラーかも。」という気づきの一助となるようなものを、学校向け、それから民生委員児童委員向けに、先日前配りさせていただくなど取り組んでいます。</p> <p>引き続き、そういった目を養っていただくと言うと失礼ですけども、気づきという点についてはいろんな形でお知らせをしていって、必要な方は一番つなぎやすいところにつなげていただいて、その結果重層的支援会議の中でどういった支援が効果的かということを検討しまして、家事支援であったりあるいは別のサービスであったり、そのご家庭に応じたサービスの提供という形で支援をしていくということ、今後しっかりと着実に進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ほか、事務局から何かおっしゃりたいことはないですか。
事務局	<p>健康福祉部です。社会福祉法が改正されて、枚方市におきましても令和4年度、今年度から重層的支援会議を本格実施したところでございます。</p> <p>その中で、関係部局等、CSWの方も含めてどういったことが支援できるのかというところで、制度のはざままで手が届かない方がおられる中で、ダブルケアの問題、高齢者あとまた若い方のひきこもりとかそういったところも協力し合って取り組んでいるところです。ヤングケアラーについても、重層会議で諮ったり、また虐待事案等についても要保護児童対策地域協議会とも連携して新たに取組を進めているところでございます。今後、新たに生活保護の部局とも連携して、どういった形でそういった方を拾えるのかということも進めて支援をさせていただく予定です。</p>
委員長	委員がおっしゃるように、まだ行政の内部の中で横串を刺すという準



	<p>備段階で、本来は市民参加や今までのボランティアな動きと制度的な動きが合体してほしいですけども、そこまでに行きつくにはまだまだ時間がかかる感じなんですよね。ですから、前回もいろいろ重層的支援に関して議論になりましたように、ちょっと時間がかかるし、専門職からの要請の仕方も悪かったところもあります。データを基に評価を出していくというような事柄も慣れていないというような中で、ちょっと時間がかかるかなというのが感じとしてはあります。</p> <p>ただヤングケアラーへヘルパーを入れると、高齢者のヘルパーも入ってるし障害のヘルパーもおられる、ヘルパーが3人入ってることのないようにね。重層的支援という発想があるんだったら、そんなことは絶対にあり得ないですからね。そこを枚方方式でファミリーとしてどう扱うかというその辺りが課題ですね。</p> <p>十何年か前に海外視察研究でノルウェーへ行った時の話ですが、家事を一生懸命するものすごくお利口な子どもの話を私がしたら、開口一番「あなたは虐待のケースだと思わないんですか。日本はどうなってるんだ。」と怒られてね。ということは、ヤングケアラーの問題というのは、日本はめちゃくちゃ遅れてるんですね。今、こういうふうになってくださったからいいけれども、その裏にはさっき皆さんがおっしゃってる障害者の問題、高齢者の問題、それぞれ人権の問題としてきちんと捉えていないことから来る日本の遅れが表れていますね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>委員長がおっしゃるように、その横のつながりをどうつくるかというのは当然行政内部もそうだろうと思うんですけど、現場でもやっぱりそう思っています。高齢、障害、最近では8050問題といった課題はあって、制度が縦割りをどう補っていくのかという議論がされてるわけです。その中で恐らく介護保険と障害制度のことをお互いよく知らないとか、知らないがゆえに支援ができなかったこととかあると思います。そういったことを現場では模索が始まっているところもあるけど、お互いの模索にすごい時間をかけてしまうと、またそれをつなぐのに時間がかかるので、できたらその議論をどこかで共有できるようなテーブルがあればいいなと感じています。一つ例を言うと、障害福祉施策では2003年ぐらいに障害を持った方の子育てをホームヘルプのサービスの一環とするという通知が出てるんですね。よく子育て支援といって、年々行政や国はそういった通知を出してるんですけど、それに応じていないという施設も結構あって、その仕組みを考えると委員長がおっしゃるように、障害を持ってる人で子どもがいる場合は、そのことも含めてサービスできるということが分かっているならば、自分たちも提供ができるわけだから、その情報すら知らないということ自体が遅れている課題です。施設もしくは行政も含めて、現場連絡会とか協議会とかたくさんそういう</p>

	半公的な仕組みはあるけど、それがなかなか行政と調整できてないというのをどうすべきかを考えるべきじゃないかなと思います。
委員長	ほか、どうですか。
委員	<p>協議会からの立場ですけれども、現場の感覚として、まずオレンジカフェについては、枚方では一応現場の施設が開催してくださいという形になってます。コロナもあったのでそこが一斉に止まってしまったというのは実際あるんですが、じゃあこれからやりますよといっても、多分恐らく現場はどこも手を挙げないと思います。もういっぱいいっぱい、オレンジカフェをやって地域の人を呼びましょう、見ましょうという余力が3年前に比べたら全くなくなっています。むしろ閉鎖しているところが多い中で、別枠を使ってオレンジカフェを今から開きましょうというところがどれぐらいもう一回再開してくれるだろうかと思って、ほぼほぼ再開していない現状です。うちの施設も再開するつもりは全くないです。むしろ職員が減りました。職員数に対して入所者の定員があるので、定員を減らそうかと言っているぐらいです。というか減らしている状況です。職員がいないと利用者を増やせないねと言っている状況なので、そういう余力がない中で、施設でオレンジカフェはとでもできません。近隣の施設に聞いても同じ状況だということで、じゃあそこは補助金というお金の形で解決できるかということ、問題はそこじゃないんじゃないかなというのが実感ではあります。</p> <p>ただ、地域に認知症の人は増えている。障害と認知症の方、障害も身体障害、精神障害含めていろいろ増えている、あとは難病の人も増えている。そういうご夫婦であったり、独居家庭もとても増えている、重層的支援、あとヤングケアラーもそうなんです、お家に行ったらお孫さんが介護しているというケースは、とても増えている現状です。そういった状況を、まず私たちは包括支援センターにお伝えしますが、包括支援センターもそういった事例がいっぱいあり過ぎて、どのケースからチョイスしたらいいのかというところで恐らく止まっている状況だと思います。なので、対応を急ぐケース1個1個から取りあえず地域ケア会議を開いて、こちらのある程度の力で何とかできることについては、もうそこで市に報告する前にそこで整理してしまって、これは重要ということに関しては、地域ケア会議を開いていくというのが現状です。ちょっとなかなか行政まで行ってないケースがもう山のようにあると思っています。</p>
委員長	どうぞ。
委員	<p>いろんな行政の仕組みって、障害、高齢、保護担当課そういう形で出来ていますよね。今、我々施設の退職者の方を見てると、必ず家に高齢の人がいたり、子どもがいろんな問題を持っていたりというのはあつ</p>

	<p>て、どういうふうに関係をつくっていったらいいか難しいです。例えば、保護担当課に相談しても冷たい反応をされるとか。要するに、我々もそうですけども、行政の仕組みも全くクール。だから、多くの問題を抱えているいろんな人たちに関わる我々が先に動いてやっていくのか、行政もそれに沿って仕組みをちゃんと柔軟に対応してもらえないと進んでいけないというのがあります。実際にやっぱりいろんな人がいる家庭にはこういう方もいて何とかしないといけないよねということ話をしながら、なかなか前に進んでいけないという現状をまずは共有して、その後これからどうしていくかというのを、行政も含めて仕組みをつくっていかないと、という気がします。</p>
委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>オレンジカフェの件ですが、もともと施設が運営するということが問題だと思います。私たちは、難儀しながら何とか施設外で開催してますけれども、そういう問題をどうクリアしていかれるのかということ提起したいと思います。</p> <p>それと地域移行ですけれども、老々介護とか老障介護、ひとり暮らしの方たち、そういう方たちが8050問題よりももっと問題になっている状況の中で、実際に地域移行の資源ってあるんですか。</p>
委員	<p>今、専門分科会で議論してる地域生活支援拠点事業、その体制づくりについて、議論の仕組みづくりはできるんですが、支えるべき社会資源というのは非常に乏しいというしか言えない。それは、専門職は増えてるけど実際の動き手がないというのが現状で、僕は再三どの委員会でもどの会議でも、人材育成に関しては行政側から全力を持ってやるべきだという提案をしています。この議論では、具体的な支援体制はどうするかということや、市独自で取り組むようなことはたくさんあると思うので、まずはそれを担う人をどうつくるかということが課題だと思います。それは、処遇とか身分だけじゃなくて、そういうことに取り組みたいという人をどう養成するかということです。それは地域の課題だし教育の課題でもあります。その問題に取り組みたいという人は必ずいると思うので、そういった層を市がつないでいく方式というのは、重層的相談支援もその仕組みの一つであるべきだと思うんです。</p> <p>おっしゃるように、資源があるかと言われたら非常に厳しいところです。介護保険も障害の支給にしても、恐らく一定の補助は出るけどそれを担う人がいないからなかなか手が出せないというケースはたくさんあります。実際一つ言うと、今枚方は大阪府で初めて通学のガイドヘルパー制度をつくって、毎朝、毎夕送り迎えするわけですよ。それを担ってくれる人が非常に少なく、「学校に行こう」という資料も、制度もつくったけど、手段がやっぱり伴わない。これに焦点を当てないと、</p>

	<p>時給100円上げたら人が来るかというそういう問題じゃない。そういう子らに関わって、学校に行くことをちゃんと進めていこうという意識をどうつけるかということ、それが非常に大事だと思っています。</p>
委員長	<p>みんな苦勞がされていますよね。必要な資源というのは、一人一人、違いますから。基準や基礎的な資源はあるけれども、それプラス地域差やその人が持つネットワークの違いもあるでしょうし。</p> <p>では、次は案件3「令和5年度策定予定の各福祉計画について」でございます。</p> <p>事務局から説明、報告を求めます。</p>
事務局	<p>【案件3事務局報告（資料3）】</p>
委員長	<p>担当課から抱負みたいなのはないですか。次の地域福祉計画とか子どもの計画とか、こういった内容を入れないといけないとかありませんか。</p> <p>審議会というのは、分科会を代表する人たちが集まってそこでの議論もさることながら、事務局の職員も専門職なんですから、意見を言っていたかかないと。せつかく、すごい頭脳の委員たちが集まっているわけですから。だから職員の方も言えるときに言わないといけませんね。次の委員長も多分そういうふうにおっしゃると思います。</p> <p>審議会の委員もね、もちろん担当部局の職員にはいろいろ言うけど、分野外のことでも福祉全体に関わることと思って意見を言ってください。</p> <p>いかがですか、ご意見ありませんか。</p>
委員	<p>さっきのヤングケアラーもそうですけど、結局その一つの家庭の中に障害、高齢者、医療、教育それからその地域の横のつながりとか様々な課題があります。例えば障害計画をつくって評価しようとしても、そこであぶり出された課題は、どこで誰がその課題に向き合っとうにかしようって決めたりするところってどこなんだろうと思います。市の各部署もばらばらで、障害者あるいはヤングケアラーの周辺にいる人たちが、横つながりになってその人たちを支える仕組みをどうつくるかというのは、結局どこでも考えられないままなのかとったりしました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か感想も含めてありませんか。</p>
委員	<p>確かに委員がおっしゃるとおり、いろんな計画がそれぞれ独自につくられているわけですが、それを総合化していく部署が、まだつくられていない。というか、子ども子育て専門分科会でも、今度こども家庭庁ができると言われておりますが、その中で教育だけは文科省がやるということで、ばらばらになりかけてきております。せめて地方自治体では、</p>

	総合的に見られるような方向性を出していただければと思っております。
委員長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょう。
委員	さっきご意見が出たとおりで、この福祉関係の法律も高齢者福祉に関しての法律であったり、法体系がみんなそれぞれある形で、それにのっかっていろんなことが法的根拠に基づいて行われていくという状況があるから、その年齢層だったり対象者に対して、どうしても各部署がばらばらに対応しなくてはいけないというイメージが確かにあるかと思えます。 介護保険の認定審査の場で、時々感じることもあるんですけども、障害を持った人が高齢になってきたときに、ここから先は介護保険が担当になるという形になっていたり、何か福祉のほうに回ってもらったらいいいという方法もあるみたいですが、そういうノウハウを蓄積してうまく運用していくということを、市が先導してくださるような形ができた方よりいいと思うんですが、なかなか難しいでしょうか。
委員長	ありがとうございます。 運用による蓄積というのが、1つのヒントなんですよ。これはもう各自治体が法律に基づいて、でも、ぎりぎりのところで対応していくことも大切かもしれません。
委員	また、付け加えて言うと今の介護保険の認定って認知症中心という形に、介護度が高くなるような仕組みになってるようなところがあって、最近の現象の中でいくと心不全の対策ですね。心不全のリハビリを取り組んでいる病院があったり、リハビリをこうやっていきましょうという啓蒙がされている中で、心不全の状況がこういう度合いだから介護度はこれぐらい上がるんですよというイメージがしにくい状況にあります。枚方市だけで言っても恐らく変わっていかないことだと思うんですが、そういったところに枚方市がまた意見して行って、それをどんどん上へ上へという形で持って行って、ちゃんと反映されるような、評価ができるような介護保険の制度というものも構築して行ってほしいと思います。 現状では、心不全がある患者さんの介護度を上げるために意見書を書いて、市に意見書の特記をする形でうまく拾ってもらえるかどうかというところにかかってくると思いますが、その尺度ってなかなか一定のものが持てないと思うので、そういったことも議論してもらいたいです。
委員長	ありがとうございます。 法律改正の際に国へ意見を出す時とか、医師会や看護の方と一緒に個別事例を集めて国会議員に持っていくしかないぐらいの状況やと思っ

	<p>てるんです</p> <p>ですから、そういう意味では今おっしゃったようなことがヒントになるというふうに思います。現場での個別事例データづくりの手法、それが質的評価なんですよ。これから審議会の形を変えるとか、行政と一緒に計画会議でもつくるか、もう特区をつくるかぐらいの勢いでやっていると、市民の方の福祉と医療と介護保険は救えないと思います。</p>
委員	<p>私は子ども子育ての分野ですが、子ども子育ての計画の上位計画に地域福祉計画があるので、そこではどういうことが書いてるかということを見直し、踏まえた上で作成していかないと、各分野の縦割りの計画ができるだけになっていってしまうと思います。ぜひその辺りを意識してつくっていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます、そうなんです。</p> <p>上位計画は地域福祉計画ですが、なかなかその計画とそれぞれの分野ごとの計画とが理念的にはやっとうまくいきつつあるんだけど、具体的にうまくいっていないですね。どこの自治体もそうだと思いますが。</p>
委員	<p>地域福祉計画は、分野別の取組の上位計画という位置づけであるので、今の地域福祉分科会では、とても活発なご意見を毎回いただいているんですね。</p> <p>とても本当に素晴らしいんですけど、ただ委員構成というのを考えたときに、計画という位置づけからすると、もう少しいろいろな方に分科会にお入りいただく必要があるのではないのかなと課題認識を持っております。</p> <p>例えば、先ほど提議させていただいた評価というようなことも、1つの分科会だけではなくて、共通で共有できる知恵とか工夫、課題認識とかについて、つながって見ていく必要もあるかなと思います。地域福祉分科会でもそういったことが取り上げられると本来はいいのではないかな。そのために、やはり委員構成という点で、幅を広げるという意味で、結果的に数も増えることになるのかもしれませんが、検討ができるといいのではと思っています。</p> <p>一方で、懇親のための議論の場ってすごく貴重だと思いますので、ここをどう捉えて進めていくかということも課題と思っています。</p> <p>他市の取組もそうですけれども、何より枚方でどう進めていきたいかが大切だと思いますので、各委員、各部会の委員の方から、いろいろご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は、人権擁護委員という立場でこの審議会に参加させていただいていますが、当然、人権相談を受けるわけです。法務局でよく人権相談をするんですが、そこでは福祉関係施設の入所者、あるいはそれに関わっている人からの電話相談は意外と多いんです。ところが、直接、人権擁</p>

	<p>護委員へはそういった施設から人権についてどうしたらいいかとかという相談はほとんどない。入所者が直接来られるということもめったにないです。</p> <p>結論的に申し上げますと、福祉部門での人権尊重という概念は、大きなウエートを占めていると思うんです。ところが、施設運営や行政も含めて、福祉関係の施設あるいは福祉業務の中で人権尊重の啓発普及といった意識向上が、置き去りにされているように思います。国では、人権擁護、障害者の差別解消の法律はできてますけども、現場の底辺に至っては、法律の浸透は薄いと思います。</p> <p>人権尊重をしていくのは人なんですね。福祉に係る人たち全て、特に管理的指導的な立場にある人が、意識を向上させないといけないと思います。</p> <p>これからいろんな意味で、意識向上の中に「人権尊重」というのを含めていただきたい、これは切に思います。</p>
委員長	<p>初心に戻れということですね。社会福祉の領域でこれまで同和問題や障害者の様々な法律ができていくプロセスの中で、みんな津々浦々勉強し、やってきたんだけど、最近では、福祉教育がちょっとなおざりになってるような感じになってしまってるのではないかな。これは反省せねばなりません。いわゆる職場でも地域でも家庭でも、もちろん教育機関でも、もう一度きちっと福祉教育をやり直さなかったら、極端な言い方をしますけども、今後、介護の仕事に就く人も出てこないだろうかと。取ってつけたように海外から人材養成すると言って、もう日本人自身が介護なんてする気がない。これも人権問題としてきちんとやらないといけないという反省が今出つつあります。もう一度、初心に戻ることが大事かなと思います。</p>
委員	<p>枚方市で一層協議体ができるときからずっと参加させていただきますが、いろんな意見が現場からは出ています。「こういうことをしてもらえないか」、「ここは協力できないかな」と意見があって、担当課の人に訴えても「じゃあ、ほかの部署と相談して」と、次に進んだことがない。何一つ進んだことがないというのを解消してほしいと思います。</p> <p>できること、できないことはあると思いますので、「ここについてできない」ということを今直ちに伝えていただかないと、何も進まない。</p> <p>決して無茶なことを言ってるわけではなくて、介護保険法のことなどある程度分かっている上で、こういう取組ができるんじゃないかと伝えてるけれども、なかなかそこに対するレスポンスがないので残念です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。案件4「民生委員・児童委員の一斉改選について」のご報告をいただきます。</p>
事務局	<p>【案件4（資料4）】事務局説明</p>

委員長	<p>ありがとうございました。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、ご報告なされたように、担い手不足と申しますか、民生委員の人数はすごく減ってきております。私が民生委員になった20年前と今でも、パートも含めてご仕事をなさってる方にもお願いせざるを得ないような状況になってきていると思います。だから、安易に「民生委員になってもいいよ」というお答えが出てきません。やはりコミュニティ協議会会長さんにご苦労なさっていると思いますが、担い手不足は数字的にも出てきてます。正直に出てきているんじゃないかなと思います。</p> <p>昨年ほどから、民生委員さんがいてこそ地域の見守り、声かけのできる人がいるわけでありますので、やはりその人たちの負担をどこかで軽減できるところはないだろうかということを考えておまして、今年から新たな取組をしていこうと計画しております。</p> <p>地域では、高齢者の方が多くなって、いつ認知症になられてもおかしくないような時代が来ています。加えて核家族が多くなっています。お子さんと一緒に住んでおられたら、ご両親、おじいちゃん、おばあちゃんが認知症になられても見守りができるしょうでしょうか、おひとり暮らし、または高齢者2人の世帯も多くなってきております。そういうところで、民生委員の見守りの中にも限度が出てきます。そういった場合、包括支援センターの方、あるいはCSWの方、そういうところにご相談に行けるところがあるのが、ものすごく力強く思っております。</p> <p>ヤングケアラーの件ですが、民生委員さんも高齢の方が多くなってきていて、そういう方の人たちが「ヤングケアラー」って言われて、ずっと入ってくるかというとなかなか難しいですね。若い子がお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの世話するのは当たり前だと。「このヤングケアラーって何?」、そうおっしゃる人も多々いました。それで、いろいろ勉強するうちに理解していきます。</p> <p>私も、10年か15年ぐらい前に、今思えばヤングケアラーの方のかなと思う子どもたちを見ていました。民生委員から主任児童委員へ、または親の虐待の担当課にすぐつなげてたんです。お子さんが不登校気味、元気がない、お洋服も汚れているなど気になることが出てきました。お母さんひとりのひとり親のご家庭だったんですが、「虐待されているのちがうかな。」という見方で、いろいろ家庭に見守りやお声がけをさせていただいたら、お母さんがご病気でお子さんのことを考えられないような状態だったんです。子どもにいろいろしてあげたいけどできない、朝起き上がりたいけどお医者さんすら行けない状態なので、夕方に子どもたちがお買い物に行ったり、朝は小学2、3年のお姉ちゃんがきょうだいを幼稚園、保育園に送り出すために、学校に遅刻する。親も子ども、も大変な状態にあるということで、関係機関にご相談している</p>



	<p>いろいろないでいってもらいました。そういう人たちが今「ヤングケアラー」と呼ばれているということで、また新たな角度から勉強させていただいているところです。</p>
委員長	<p>新しい視点でものを見直すその勇気と、そしてもう一度仲間に研修したいということで、本当に安心いたしました。民生委員の研修には、研修費があまり出ないものですから、大変な状態だと聞いております。</p> <p>大阪府は、民生委員の研修にDVDやYouTubeで事例学習を取り入れています。</p> <p>大阪府もですが、ほとんどの県で、講師代がほとんど出ないような予算で民生委員活動をしています。大分県が一番民生児童委員の予算を出しています。大分県では福祉に関わらず課長補佐級以上の役職の人は、自分の電話番号を民生委員に教えています。意外と夜中には、ほとんど電話かかってこないから、安心してみたいですね。それと弁護士と精神科医を紹介するという事もされています。</p> <p>だから、枚方市として民生委員児童委員制度を持続するために何ができるかという基盤整備みたいなものを作らないとやり手がなくなります。だって無休で3年間務めるんですよ、20年前と考えも違ってきますよ。社会の状況も変わってくるから勉強することも多いですからね。そういう意味では、担い手不足の解消は、行政がどのぐらい覚悟するかによって全然違います。</p> <p>本当にいろいろ課題も多いですけども、頑張ってくださいと思います。</p> <p>次に案件5「枚方市成年後見制度利用促進計画 進捗状況」について、事務局よりご報告をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【案件5事務局説明（資料5-1～2、参考資料1～3）】</b></p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>丁寧な総括をしていただきました。意見があるという方、どうぞ。</p>
委員	<p>後見人の能力向上に関わる取組についてはこれからだと、つまり後見制度を利用している方からの苦情をどうやって受け止めるかということが資料の中には何もないので、それはぜひつくっていただきたいと思います。</p> <p>参考資料2のイメージ図に運営委員会の記載があります。その運営委員会が円滑な運営の支援を中核機関の「こうけんひらかた」に提供しているわけですが、そのメンバーが後見人業務を担う弁護士会、司法書士会、社会福祉士会というこの3士会の人と、プラス1から2の学識経験者となっています。お互いにその3士会の方もいろんな方がいらしてると思うので一概には言えないと思うんですけど、順繰りに担当が回ってくるような、そんなふうに見られるところが枚方の場合はすごくあるんです</p>

	<p>ね。</p> <p>相談者の中には、後見制度にはつながらないけれども、いろいろな支援が必要な人のほうが多いと思うんです。その人たちについて、運営委員会がどう助言をしたりしているのかが、この報告書から見えてこない。運営委員会の在り方とか、とにかく後見人の利用者、後見制度の利用者を増やすことだけに特化してるようなイメージがやっぱり拭えませんが、そういうことが分かるような報告をいただきたいと毎年お伝えし、要望してるんですけど、全然いただけていないです。返事が欲しいわけではないんですが、問題提起といえますか、偏った状況だと理解しています。</p>
委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>委員とほぼ同じ意見ではあるんですけど、この地域連携ネットワーク会議、もしくはその相談支援部会にも参加させていただいているんですけど、こういった報告はそこでもされていて、もう少し具体的にしっかり示してほしいと。件数が上がることは本当にいいことなのかどうかとか、それぞれが本当にその権利擁護に資してるかどうかということは少し丁寧に見て、何を進めるかということに焦点を合わせないといけないと思います。</p> <p>相談支援部会では、事例展開や在り方について課題があって、今回その支援機関に対する研修もやっていこうと提案いただいているんですけど、むしろ支援機関側からも研修をやっていくべきだと思います。先ほど委員がおっしゃったように、この問題は権利擁護の問題なので、そういった研修を受けるべきだと思います。</p> <p>僕は8050問題の人に関わって後見人に入ってもらっていますが、その後見人とほとんど1年間顔を見たことないとか、連絡が一切ないということがあります。「何の問題もないから、必要がない」って言われるかもしれませんが、何の問題もなかったら後見人はいらないだろうと思います。そういった本当にあるべき姿ってどこで議論されて示されていくのかが、見えにくい。最終的に件数を上げることに目標を置いてしまうのではないかと非常に懸念される場所です。この支援以外にもこういった別の支援があるとか、権利擁護の支援のいろいろな形があるということを示すことが、このネットワーク会議の役割じゃないかなと感じています。</p>
委員長	この議題は次年度もやるんですね。毎年やるんですね。だから、こんな年度末時期じゃなく、中間時期に運営委員の在り方とか実態とか、本当にこういう形でいいのかということ、もう一回問題提起したらどうでしょうか。
委員	この制度をつくる前に検討委員会があって、そこに私も参加していま

	<p>したが、要するに実際に後見人の対象になってしまった人をどうするかというよりも、我々周囲にいる支援者を必要とする人にどう関わっていくか。制度利用も含めながら、何かをしてあげるのではなくて、どういうふうにしていくかというところを考えていくべきではないかという議論もありました。</p> <p>そのためには、例えば司法書士とか専門職ばかりではなくて、地域で日常的に支援に関わって人たちも入ったような形をつくっていったほうがいいんじゃないかという話がかかなり出たんですね。今後の在り方を考えると、検討しないといけないと思います。</p>
委員長	<p>いくつか意見が出ております。専門職主義ですね。専門職主義に対して、心身不自由な人だとかいろんな方たちが自立をしたい、普通の暮らしをしたいと言ってるのに、専門主義でまた抑え込んだらどうなるんだという意味ですよね。だから、いろんな書物を見ますと、専門職に対するすごく批判が出てるわけで、教育に関してもそうですよね。だから、そういう意味でももう少し役割を振ってもいいのかもという問題提起として取っていただきます。専門家はどうしても大事ですよ、何かのときには。</p>
委員	<p>利用したい側からいえば、後見人の就任期間といいますか、期間を限定できるようになればいいかと考えます。ずっと同じ人ではなくて、期間を限定して利用できたらいいと思ってます。</p> <p>後見人とは、本人の代わりに契約をするものですが、特別代理人をつける仕組みもあってほしい。家族が必要な時に制度を利用できるようにすることが欲しいです。</p> <p>障害のある人たちの家族を支えるには、再度検討が必要じゃないかなと思っています。毎月支払う金額が大き過ぎて支払いができない、でもそれには補助金を出してるよとかいうことも言ってらっしゃるんですけど、それではちょっとまだ見えてこない部分がありますから、その辺りをもう少し具体的に検討していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>いろいろ意見が出ております。できたばかりの計画なので、いろいろ意見も出ますが、急に何かを変えろということではなく、先ほどから意見がありますように事例を積み重ねていくことが大切です。しかし、変えるという姿勢もなくさないように。資料のイメージ図もあくまでもイメージですから。</p> <p>いろいろ議論をいただきました。最後の案件その他について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>その他の案件としてはございませんが、本日様々ご意見をいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本年度をもって任期満了となることとなりますが、長きにわたって本当に委員をお務めいただき誠にありがとうございました。</p>

	<p>また、ご継続いただける委員におかれましては、来年度以降もまたよろしくお願ひしたいと思っております。令和5年度の第1回は4月14日開催予定となっております。後日、事務局からご案内させていただきます。</p> <p>また、本日の審議会をもちまして退任される委員の皆様につきまして、この場でご紹介させていただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【退任委員紹介】</b></p>
	<b>【退任委員挨拶】</b>
事務局	<p>皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして令和4年度第2回社会福祉審議会を終了とさせていただきます。長時間のご審議、本当にありがとうございました。</p>